二一八九　種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　二　227　五三
二一九〇　出願公表後に品種登録が拒絶された件　二　227　五三
二一九一―二一二〇五　保安林の指定をする件　六　四
二一二〇六―二一二〇九　保安林の指定を解除する件　六　六
二一二一〇―二一二一五　保安林の指定施業要件を変更する件　六　六
二一二一六―二一二一九　保安林の指定を解除する件　七　三
二一二二〇―二一二三七　保安林の指定施業要件を変更する件　七　三
二一二三八―二一二五三　保安林の指定をする件　九　四
二一二五四　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関の登録を更新した件　一三　三
二一二五五―二一二六一　保安林の指定をする件　一三　三
二一二六二―二一二六四　保安林の指定を解除する件　一三　四
二一二六五―二一二七一　保安林の指定施業要件を変更する件　一三　四
二一二七二　農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件　一四　二
二一二七三―二一二八五　保安林の指定をする件　一四　二
二一二八六―二一二九二　保安林の指定施業要件を変更する件　一四　二
二一二九三―二一三〇〇　保安林の指定をする件　一五　三
二一三〇一―二一三〇二　保安林の指定を解除する件　一五　四
二一三〇三―二一三〇四　保安林の指定をする件　一九　四
二一三〇五―二一三一六　保安林の指定施業要件を変更する件　一九　四
二一三一七　肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の主要な生産地域に所在する家畜市場であって農林水産大臣の指定するものを指定する件の一部を改正する件　二〇　四
二一三一八―二一三二五　保安林の指定をする件　二〇　四
二一三二六―二一三二九　保安林の指定施業要件を変更する件　二〇　五
二一三三〇―二一三三六　保安林の指定をする件　二一　三
二一三三七―二一三五三　保安林の指定を解除する件　二一　四
二一三五四―二一三七四　保安林の指定をする件　二二　二
二一三七五―二一三七八　保安林の指定を解除する件　二二　五
二一三七九―二一三八〇　保安林の指定をする件　二三　二
二一三八一―二一三八八　保安林の指定施業要件を変更する件　二三　二
二一三八九―二一三九八　種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二六　二
二一三九九　平成二十八年産の蚕繭に適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　二七　四
二一四〇〇　平成二十八年産の春植えばれいしょに適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　二七　四
二一四〇一―二一四〇九　保安林の指定施業要件を変更する件　二七　五
二一四一〇―二一四二〇　保安林の指定をする件　二八　四
二一四二一　農業委員会等に関する法律第三十五条第二項の規定に基づき、農林水産大臣の定める面積及び農林水産大臣の定める特別の事情を定める件の一部を改正する件　二八　245　一六
二一四三二　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　二九　五
二一四三三　農業委員会等に関する法律施行令第七条第二項の規定に基づき、同条第一項各号のいずれにも該当する市町村を公告する件　三〇　247　三五
二一四三四　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　三〇　247　三七
二一四三五　出願公表後に名称変更がなされた件　三〇　247　三九
〇経済産業省
二一一二　中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件　一　226　三七
二一一三　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたコスタリカの監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　六　229　一
二一一四　商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたスペインの記章を指定した件　六　229　二
二一一五　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたハンガリー共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　六　229　二
二一一六　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたアフリカ連合の標章を指定した件　六　229　三
二一一七　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された国際度量衡局の標章を指定した件　六　229　三
二一一八　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたパン・アメリカン口蹄疫センターの標章を指定した件　六　229　四
二一一九　商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関の標章を指定した件　六　229　四
二一二〇　平成二十七年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針　六　229　四
二一二一　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　一四　235　一
二一二二　原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則　一六　237　一四
二一二三　電気工事士法施行規則第三条の三第一項の規定に基づき、電気工事士法第四条第四項第二号の指定を受けた養成施設の名称の変更の届出があった件　二二　五
二一二四　高圧ガス保安法第三十九条の三及び第三十九条の五の規定に基づき認定完成検査実施者及び認定保安検査実施者を認定した件　二二　五
二一二五　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二三　四
二一二六　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　二三　五
二一二七　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件　二三　五